

解決事項

- 一 工場閉鎖ヲ承認ス
- 一 解雇手当ニ六〇日支給
- 一 工場再開ノ場合ハ優先採用ス

本會は、最近の暴風、暴雨、洪水、地震、火災、不景氣、失業、貧乏、疾病、老死、など、多岐にわたる災害に遭つて、甚だしい被害を蒙つて居る。此の如き災害に遭つた者は、生活に困窮し、救済を求め、本會に訴へて居る。本會は、此の如き災害に遭つた者を救済し、生活を立て直さうとする。

一、救済の目的
 救済の目的は、被災者の生活を立て直し、生活を安定させることである。

二、救済の範囲
 救済の範囲は、被災者の生活に必要な物資、金銭、医療、教育、などである。

三、救済の方法
 救済の方法は、被災者の生活に必要な物資、金銭、医療、教育、などを提供することである。

四、救済の組織
 救済の組織は、被災者の生活に必要な物資、金銭、医療、教育、などを提供する組織である。

五、救済の資金
 救済の資金は、被災者の生活に必要な物資、金銭、医療、教育、などを提供する資金である。

六、救済の成果
 救済の成果は、被災者の生活を立て直し、生活を安定させることである。

七、救済の展望
 救済の展望は、被災者の生活を立て直し、生活を安定させることである。

八、救済の結論
 救済の結論は、被災者の生活を立て直し、生活を安定させることである。

九、救済の附則
 救済の附則は、被災者の生活を立て直し、生活を安定させることである。

十、救済の施行期
 救済の施行期は、被災者の生活を立て直し、生活を安定させることである。

十一、救済の施行場所
 救済の施行場所は、被災者の生活を立て直し、生活を安定させることである。

十二、救済の施行方法
 救済の施行方法は、被災者の生活を立て直し、生活を安定させることである。

十三、救済の施行責任
 救済の施行責任は、被災者の生活を立て直し、生活を安定させることである。

十四、救済の施行費用
 救済の施行費用は、被災者の生活を立て直し、生活を安定させることである。

十五、救済の施行効果
 救済の施行効果は、被災者の生活を立て直し、生活を安定させることである。

十六、救済の施行評価
 救済の施行評価は、被災者の生活を立て直し、生活を安定させることである。

十七、救済の施行改善
 救済の施行改善は、被災者の生活を立て直し、生活を安定させることである。

十八、救済の施行報告
 救済の施行報告は、被災者の生活を立て直し、生活を安定させることである。

十九、救済の施行記録
 救済の施行記録は、被災者の生活を立て直し、生活を安定させることである。

二十、救済の施行その他
 救済の施行その他は、被災者の生活を立て直し、生活を安定させることである。

日本労働組合総連合会
救済委員会